

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日提出
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番 1 号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【電話番号】	代表 (03) 3548-5690
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	H S B C B R I C s オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	1 兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成24年12月19日付をもって提出した有価証券届出書（平成25年1月11日付提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。下線部__は訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略することがあります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(省略)

ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信/海外/株式」に属します。^{*}

^{*} 社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

(省略)

〔商品分類〕

(省略)

〔属性区分〕

1)～3) (省略)

4) 投資形態による属性区分

「ファンド・オブ・ファンズ」は、社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条^{*}に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

(省略)

5) (省略)

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。詳細につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

(省略)

ファンドの特色

1)～2) (省略)

H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社である H S B C ホールディングス plc は、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる80を超える国と地域に約6,900の拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年の創業に遡ります。

(省略)

<訂正後>

(省略)

ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信ノ海外ノ株式」^{*}に属します。

^{*}一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

（省略）

〔商品分類〕

（省略）

〔属性区分〕

1) ~ 3)（省略）

4) 投資形態による属性区分

「ファンド・オブ・ファンズ」は、^{*}一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

（省略）

5)（省略）

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。

詳細につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（省略）

ファンドの特色

1) ~ 2)（省略）

H S B C グループおよびH S B C グローバル・アセット・マネジメント

H S B C グループの持株会社であるH S B C ホールディングスplcは、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる80を超える国と地域に約6,600の拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865年の創業に遡ります。

（省略）

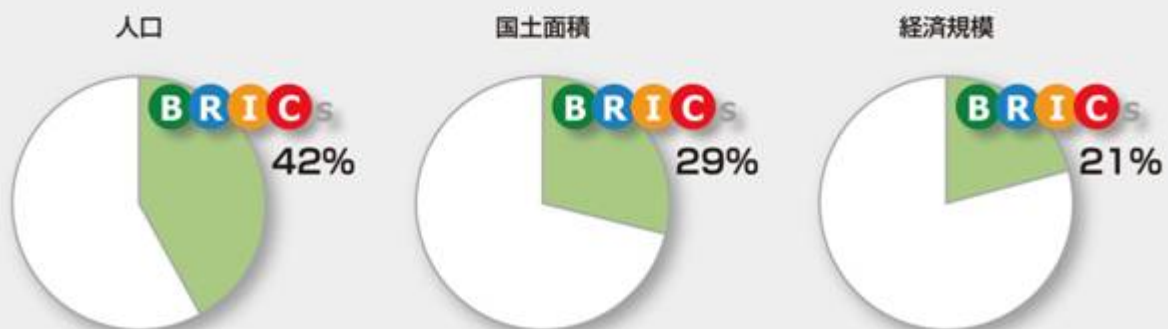
(参考情報)

世界経済を動かすBRICs

- ▶ BRICsは、世界の人口の4割、国土および経済規模でもそれぞれ世界の2～3割を占めます。
- ▶ BRICsは、その豊かな人的資源、天然資源等を強みにして、今後も高い経済成長が期待されます。



BRICsの世界シェア



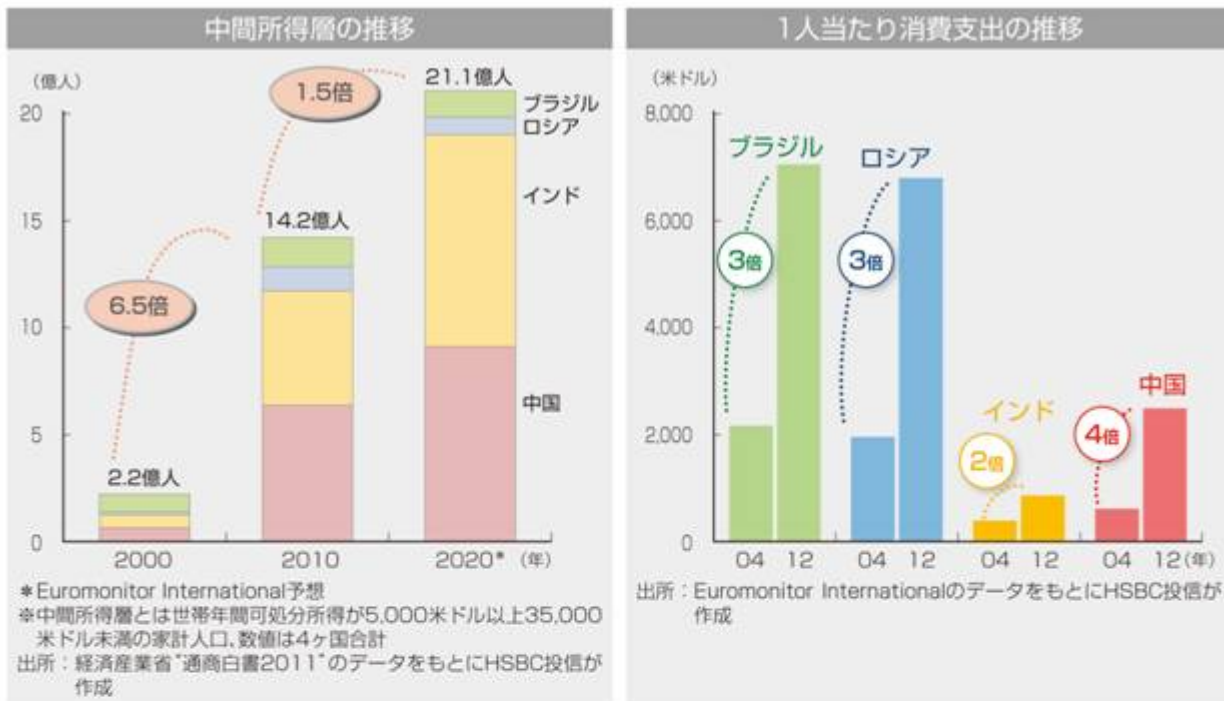
※人口は2012年推計値、国土面積は2011年数値、経済規模は2013年名目GDP予想値

出所：国連World Population Prospects: The 2010 Revision, 世界銀行、IMF World Economic Outlook Database (April 2013) のデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

拡大する消費

- ▶ 経済成長を背景に個人所得が増加し、中間所得層も拡大しています。それにともない消費支出も増大しています。



インフラ投資の活発化

- ▶ BRICs各国では大規模なインフラ投資が進行しており、インフラ整備の進展による経済成長が期待されます。

ブラジル

- 2014年 サッカーワールドカップ
都市交通、ホテル、スタジアム等
- 2016年 リオデジャネイロ夏季オリンピック
会場建設等

インド

- 第12次5ヶ年計画
電力、通信、道路等
- 内閣投資委員会のもと複数の大型プロジェクト
が始動



ロシア

- 大規模交通インフラ
シベリア鉄道等
- サウス・ストリーム
ガスパイプライン

中国

- 西部開発計画
電力、鉄道、道路等
- 保障性住宅
低所得世帯に提供する住宅



出所：各国政府発表および各種報道等をもとにHSBC投信が作成

※ データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

豊富な資源

- ▶ BRICsは鉄鉱石、原油などの鉱物資源や小麦、大豆など農産物の生産で世界的に上位を占めています。
- ▶ 新興国を中心とした世界人口の増加を背景に、資源需要の拡大とBRICsの競争力の高まりが期待されます。

主な資源の世界生産ランキング(2011年)

ブラジル 		ロシア 	
品目	世界順位	品目	世界順位
ニオブ* ¹	1位	ニッケル	3位
タンタル* ²	1位	プラチナ	2位
サトウキビ	1位	原油	2位
大豆	2位	天然ガス	2位

インド 		中国 	
品目	世界順位	品目	世界順位
石炭	3位	鉄鉱石	1位
サトウキビ	2位	石炭	1位
小麦	2位	小麦	1位
米	2位	米	1位

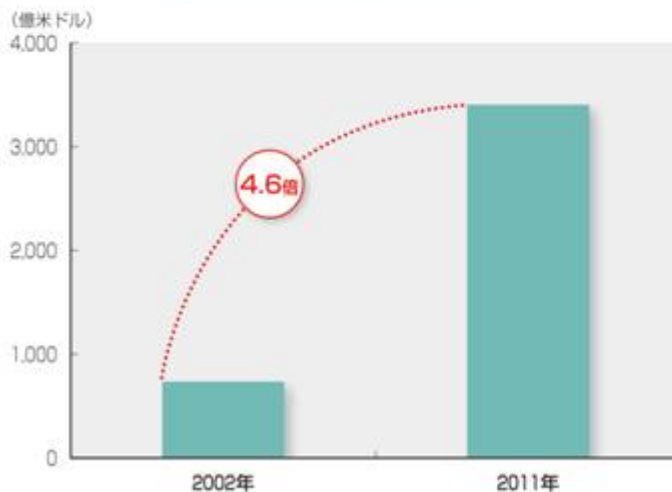


*1 超伝導素材/鉄鋼添加剤 *2 蓄電器、人工骨、人工歯根に利用
出所：国連食糧農業機関(FAO)、米国地質調査所(USGS)、BPのデータをもとにHSBC投信が作成

製造拠点としての役割

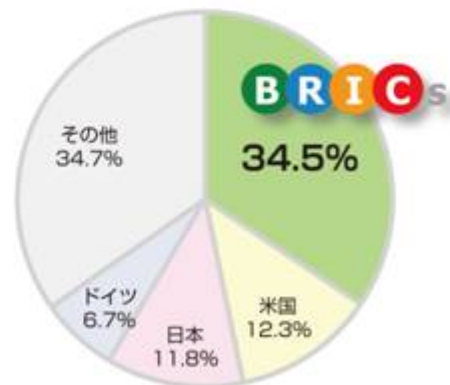
- ▶ BRICsは製造拠点としての魅力から、工場建設や現地法人設立など海外からの直接投資が増加しています。

BRICsの直接投資受入額推移



*インドは4月～翌3月の数値
出所：JETROのデータをもとにHSBC投信が作成

自動車生産台数シェア(2012年)



出所：国際自動車工業連合会(OICA)のデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

BRICs各国の株式市場

株価指数推移(2002年12月末～2013年3月末)



※ ブラジル：ボベスバ指数、ロシア：RTS指数、インド：SENSEX指数、中国：H株指数
出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

BRICs各国の為替推移

対円為替レート(2002年12月末～2013年3月末)



出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBC投信が作成

※データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆、あるいは保証するものではありません。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

～（省略）

参考情報

当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要（1）

ファンド名	H S B C グローバル・インベストメント・ファンド B R I C Equity クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
主な投資対象	<u>主としてB R I C s（ブラジル、ロシア、インド、中国）諸国の株式等に投資します。</u>
運用の基本方針	<u>B R I C s 諸国の株式を主要投資対象とし、中長期的なトータル・リターン</u> <u>の最大限の獲得を目的とします。</u>
決算日	年1回、原則3月31日
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー*	年0.60%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド

* H S B C 投信株式会社は、投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。
日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、当該ファンドの一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要（2）

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	<u>国内外の公社債および短期金融商品</u>
運用の基本方針	<u>国内外の公社債および短期金融商品を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。</u>
決算日	年1回（毎年3月10日、休業日の場合は翌営業日）
分配方針	年1回の決算時に、以下の収益分配方針に基づき分配を行います。 ・分配対象額は利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額から諸経費を控除した額とします。 ・分配金額は、委託会社が基準価額の水準、金利等市況動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ・留保益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。 *分配を行わない場合があります。
信託報酬	純資産総額に対して 年0.042%（税抜年0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
委託会社	H S B C 投信株式会社

上記（1）（2）の内容は本書提出日現在のものです。今後変更される場合があります。

< 訂正後 >

～（省略）

参考情報

当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要（1）

ファンド名	H S B C グローバル・インベストメント・ファンド B R I C Equity クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（米ドル建）
運用の基本方針	<u>B R I C s（ブラジル、ロシア、インド、中国）諸国の株式を主要投資対象とし、中長期的なトータル・リターン¹の最大限の獲得を目的とします。</u>
主な投資対象	<u>B R I C s 諸国の株式等</u>
決算日	年1回、原則3月31日
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー [*]	年0.60%
その他費用	<u>有価証券等の売買に係る手数料、租税、カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等</u>
申込手数料	ありません。
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッド

* H S B C 投信株式会社は、当該ファンドの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。
上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

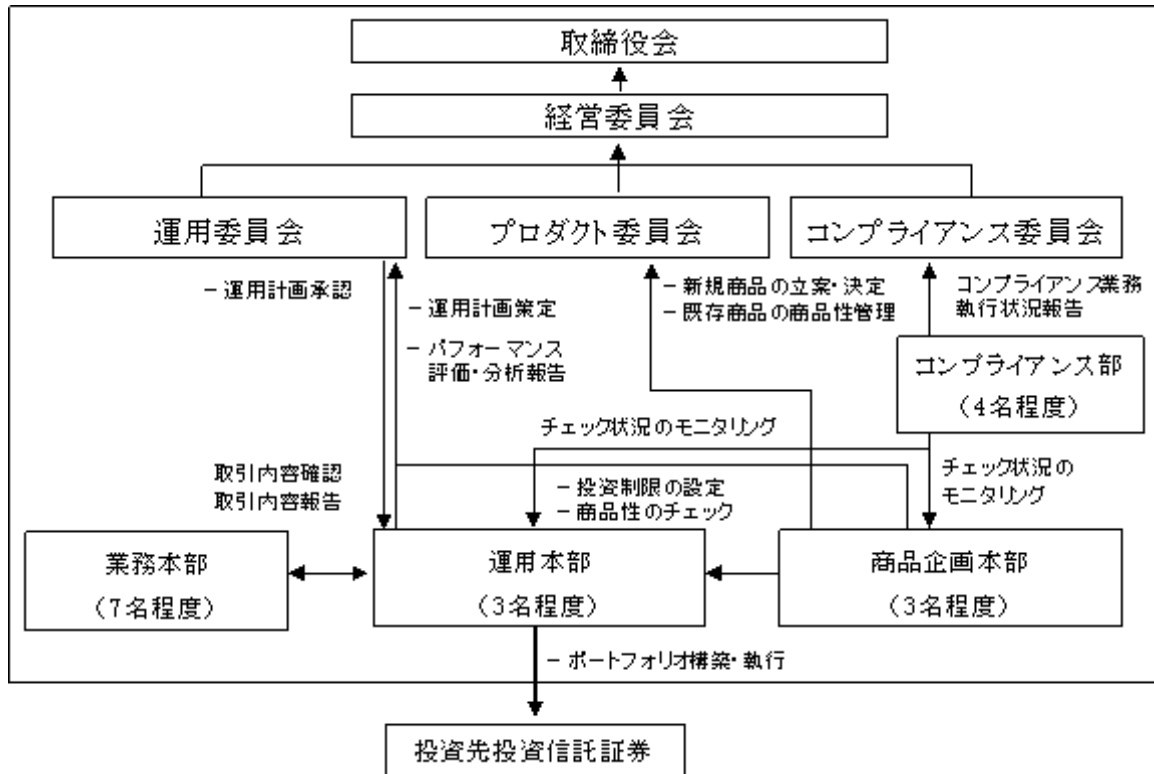
当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要（2）

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託 / 適格機関投資家私募
運用の基本方針	<u>安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。</u>
主な投資対象	<u>国内外の公社債および短期金融商品</u>
決算日	年1回（毎年3月10日、休業日の場合は翌営業日）
分配方針	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 <u>ただし、分配を行わない場合があります。</u>
信託報酬	純資産総額に対して 年0.042%（税抜年0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
委託会社	H S B C 投信株式会社

上記（1）（2）の内容は本書提出日現在のものです。今後変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

<訂正前>



当ファンドの運用

当ファンドは、投資信託証券を通じて運用します。

委託会社は、投資方針に基づき、投資する投資信託証券を選び、運用します。

当ファンドの運用管理体制

運用本部が投資する投資信託証券を選定し、運用します。

運用本部は、業務本部からの取引報告をもとに、方針どおりの運用を適正に行っているか等の運用執行状況を日々管理します。

商品企画本部は、投資制限の設定、商品性のチェックを行います。

コンプライアンス部は、運用本部および商品企画本部のチェック状況をモニタリングします。

運用体制の監督機関

- ・運用委員会
ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。
- ・プロダクト委員会
新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。
- ・コンプライアンス委員会
ファンド運営上の法令遵守体制等のチェックを行います。
- ・経営委員会
上記委員会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。

受託会社に対する管理体制

(省略)

ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしたがいます。

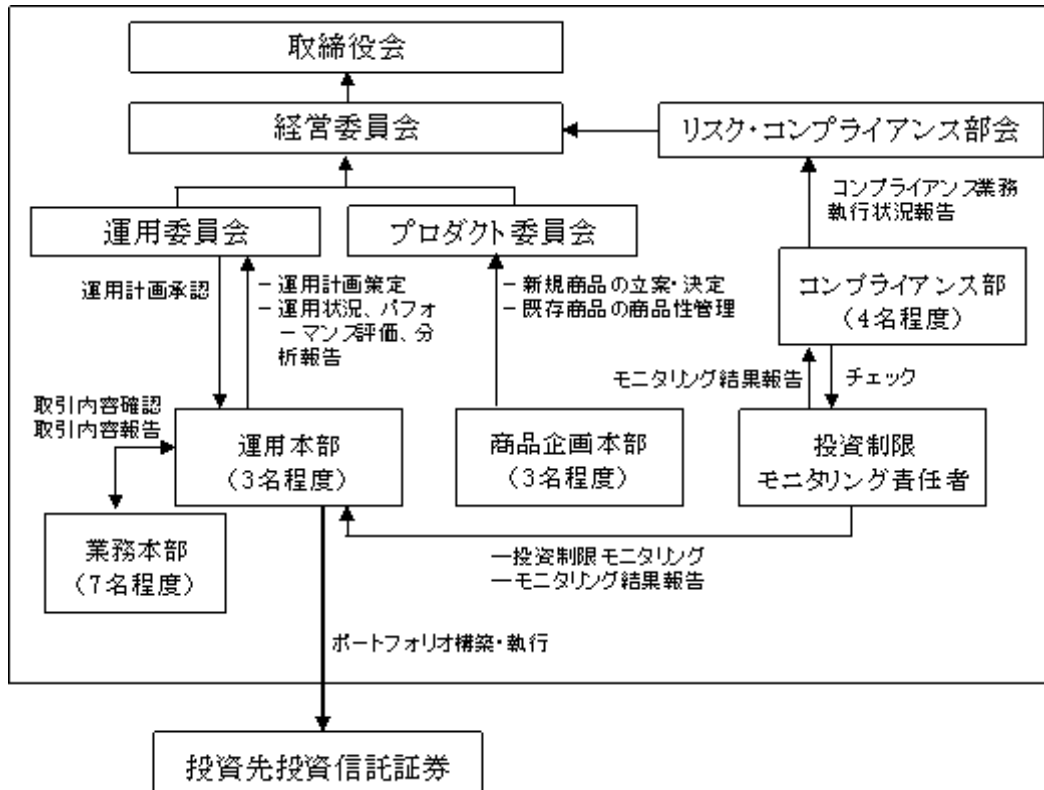
(法令等の遵守)

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

（省略）

運用体制等は平成24年9月末現在現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

< 訂正後 >



当ファンドの運用

委託会社は、投資方針に基づき、投資する投資信託証券を選定し、投資信託証券を通じてファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

当ファンドの運用管理体制

運用本部は、投資信託証券に投資することにより、運用します。

運用本部は、業務本部からの取引報告をもとに、運用内容のチェックを行います。

投資制限モニタリング責任者は、委託会社のシステムを通じ、当ファンドの運用方針どおりの運用を適正に行っているかを日々モニタリングします。

コンプライアンス部は、投資制限モニタリング責任者からモニタリング結果の報告を受け、チェックを行います。

運用体制の監督機関

- ・運用委員会
ファンド運営上の諸方針の立案・決定を行います。
- ・プロダクト委員会
新ファンドの立案・決定、既存ファンドの商品性管理を行います。
- ・リスク・コンプライアンス部会
ファンド運営上のリスクマネジメント、コンプライアンス、法令遵守体制等のチェックを行います。
- ・経営委員会
上記委員会・部会の上部機関として、ファンド運営体制を経営の立場から監督します。

受託会社に対する管理体制

（省略）

ファンドの運用に関しては、以下のような原則にしています。

（法令等の遵守）

運用業務の遂行にあたっては、金融商品取引業者の業務の公共性を自覚し、金融商品取引法および関連法令、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会等で定める諸規則およびガイドライン等を遵守しなければならない。

（省略）

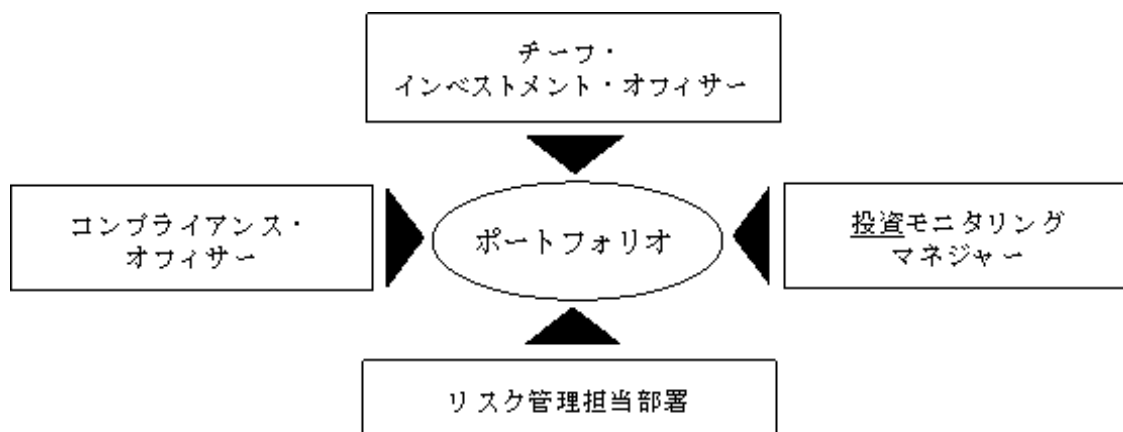
運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（１）（省略）

（２）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、トップ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

- ・ トップ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・ コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・ リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やトップ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。
- ・ 投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

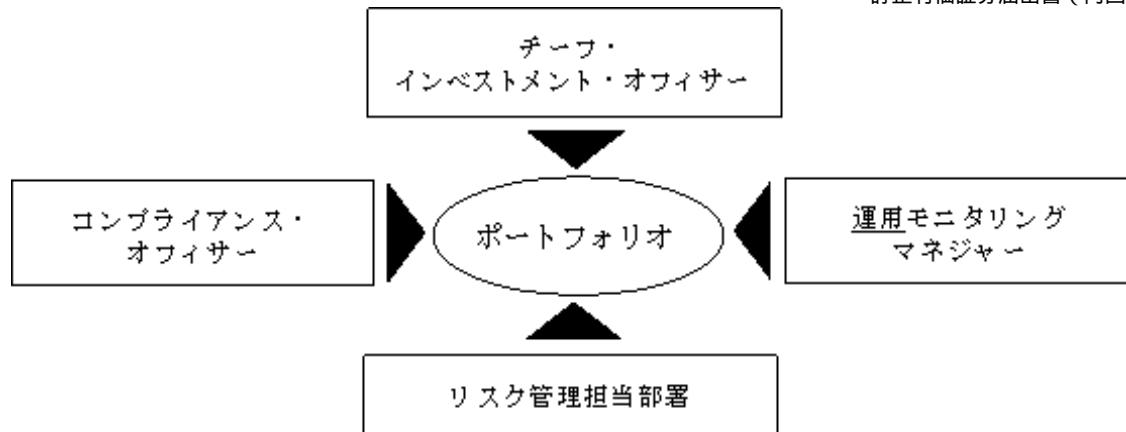
（省略）

投資リスクに対する管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

<訂正後>

（１）（省略）

（２）運用リスクに対する管理体制



運用リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用モニタリングマネジャー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に関催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。

- ・チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。
- ・運用モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサー、リスク管理担当部署にも報告されます。
- ・リスク管理担当部署は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況をチーフ・インベストメント・オフィサーや定期的に関催されるリスク管理委員会等へ報告しています。

（省略）

運用リスクの管理については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの代表的な管理方法について記載しております。なお、この体制は本書提出日現在のものであり、今後変更になる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、平成24年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、平成24年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の損失については、確定申告することにより、他の株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができ、控除しきれない損失がある場合は、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、換金時および償還時の差益については、他の株式等の譲渡損と相殺することができます。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、平成24年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（省略）

（注）上記の内容は平成24年10月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、平成25年12月31日までは10.147%（所得税^{*}7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告

分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、平成25年12月31日までは10.147%（所得税^{*}7.147%および地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率となります。

- 3) 換金時および償還時の損失については、確定申告することにより、他の株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができ、控除しきれない損失がある場合は、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、換金時および償還時の差益については、他の株式等の譲渡損と相殺することができます。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7.147%（所得税^{*}のみ）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%（所得税^{*}のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

* 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（省略）

（注）上記の内容は平成25年4月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成25年4月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	101,662,545	0.52
投資証券	ルクセンブルグ	19,252,592,731	98.33
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	224,733,460	1.15
合計(純資産総額)	-	19,578,988,736	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託 受益証券	マネープール ファンド	100,170,012	1.0146	101,632,494	1.0149	101,662,545	0.52
ルクセン ブルグ	投資証券	HGIF BRIC EQUITY CLASS J	12,755,646.189	1,523.63	19,434,951,532	1,509.33	19,252,592,731	98.33

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.52
投資証券	98.33
合計	98.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年4月末日および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成18年 9月29日）	85,534	86,869	1.2807	1.3007
第2期（平成19年10月 1日）	84,446	85,787	1.8900	1.9200
第3期（平成20年 9月29日）	37,672	38,321	1.1598	1.1798
第4期（平成21年 9月29日）	33,987	34,574	1.1584	1.1784
第5期（平成22年 9月29日）	31,182	31,696	1.2128	1.2328
第6期（平成23年 9月29日）	18,417	18,417	0.8741	0.8741
第7期（平成24年10月 1日）	18,259	18,259	0.9402	0.9402
平成24年 4月末日	20,663	-	1.0281	-
平成24年 5月末日	17,189	-	0.8594	-
平成24年 6月末日	16,984	-	0.8516	-
平成24年 7月末日	17,464	-	0.8827	-
平成24年 8月末日	17,002	-	0.8677	-
平成24年 9月末日	18,120	-	0.9329	-
平成24年10月末日	18,170	-	0.9547	-
平成24年11月末日	18,372	-	0.9742	-
平成24年12月末日	20,390	-	1.0970	-
平成25年 1月末日	22,343	-	1.2169	-
平成25年 2月末日	20,556	-	1.1476	-
平成25年 3月末日	19,639	-	1.1224	-
平成25年 4月末日	19,578	-	1.1557	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0200
第2期	0.0300
第3期	0.0200
第4期	0.0200
第5期	0.0200
第6期	0.0000
第7期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	30.1
第2期	49.9
第3期	37.6
第4期	1.6
第5期	6.4
第6期	27.9
第7期	7.6
第8期（中間期）	19.8

（参考情報）運用実績

（2013年4月末現在）基準価額：11,557円／純資産総額：195億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注：基準価額（1万口当たり）は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額（1万口当たり）は税引前分配金を再投資したものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第7期(2012年10月)	0円
第6期(2011年9月)	0円
第5期(2010年9月)	200円
第4期(2009年9月)	200円
第3期(2008年9月)	200円
設定来累計	1,100円

注：分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

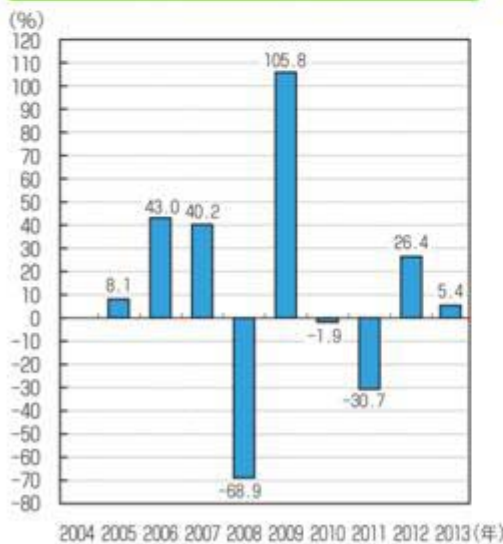
③ 主要な資産の状況

（「HSBC GIF BRIC ファンド」のデータを表示しています。）

順位	銘柄名	国	業種	比率
1	ズベルバンク	ロシア	銀行	5.6%
2	ルクオイル ADR	ロシア	石油・ガス精製	5.0%
3	ガスプロム	ロシア	石油・ガス精製	3.7%
4	中国建設銀行	中国	銀行	2.9%
5	中国銀行	中国	銀行	2.3%
6	インド石油天然ガス公社	インド	石油・ガス精製	2.3%
7	タタ自動車	インド	自動車・部品	2.3%
8	中国工商银行	中国	銀行	2.2%
9	ガスプロム ADR	ロシア	石油・ガス精製	2.2%
10	スターライト・インダストリーズ	インド	工業用金属	2.0%
組入銘柄数				98

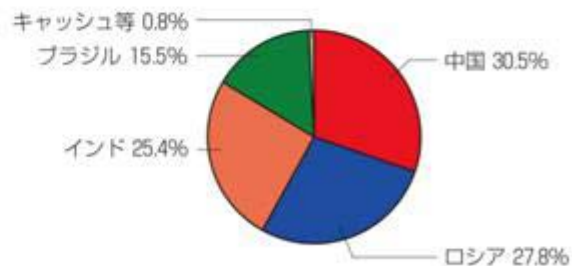
・上記比率は当ファンドの主要投資対象である「HSBC GIF BRIC ファンド」の純資産額に対する比率です。

④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2005年は、設定日(9月30日)から年末までの騰落率です。
- ・2013年は、年初から4月末までの騰落率です。

国別配分



- ・上記「HSBC GIF BRIC ファンド」の国別配分は、派生商品による投資を含めたものに対する割合です。
- ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※当ファンドにおける「HSBC GIF BRIC ファンド」の組入比率は98.33%です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	112,126,923,867	45,337,909,742
第2期	7,591,287,307	29,700,340,243
第3期	8,122,512,191	20,322,202,681
第4期	3,627,854,410	6,766,743,400
第5期	3,740,142,937	7,370,936,160
第6期	1,730,076,346	6,369,084,644
第7期	1,182,606,995	2,832,545,548
第8期（中間期）	476,682,454	2,430,765,308

（注1）本邦外において設定及び解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（省略）

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

（省略）

(5)【その他】

<訂正前>

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

～（省略）

<訂正後>

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成25年11月25日以降、公告の方法は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ（www.assetmanagement.hsbc.com/jp）に掲載する方法に変更の予定です。

～（省略）

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

(1) ~ (2) (省略)

< 訂正後 >

(1) ~ (2) (省略)

(3) 当ファンドの中間財務諸表は、第8期中間計算期間（平成24年10月2日から平成25年4月1日まで）について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

(4) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成24年10月2日から平成25年4月1日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

末尾に＜中間財務諸表＞を追加します。

＜末尾追加＞

＜中間財務諸表＞

HSBC BRICS オープン

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

		第8期中間計算期間末 (平成25年4月1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	559,281,375	
投資信託受益証券	101,662,545	
投資証券	19,266,773,685	
未収利息	459	
流動資産合計	19,927,718,064	
資産合計	19,927,718,064	
負債の部		
流動負債		
未払解約金	114,712,875	
未払受託者報酬	5,222,659	
未払委託者報酬	130,566,410	
その他未払費用	1,969,765	
流動負債合計	252,471,709	
負債合計	252,471,709	
純資産の部		
元本等		
元本	17,467,558,781	
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,207,687,574	
(分配準備積立金)	6,026,807,979	
元本等合計	19,675,246,355	
純資産合計	19,675,246,355	
負債純資産合計	19,927,718,064	

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 8 期中間計算期間 自 平成24年10月 2 日 至 平成25年 4 月 1 日
営業収益	
受取利息	85,623
有価証券売買等損益	78,281,149
為替差損益	3,611,983,084
営業収益合計	3,690,349,856
営業費用	
受託者報酬	5,222,659
委託者報酬	130,566,410
その他費用	1,969,765
営業費用合計	137,758,834
営業利益	3,552,591,022
経常利益	3,552,591,022
中間純利益	3,552,591,022
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	385,283,091
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,162,346,735
剰余金増加額又は欠損金減少額	202,726,378
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	140,749,293
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61,977,085
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,207,687,574

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第8期中間計算期間 (自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	投資信託受益証券および投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条並びに第61条に基づいて処理しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期中間計算期間末 (平成25年4月1日現在)	
1. 受益権の総数	17,467,558,781口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1264円 11,264円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間(自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日)

該当事項はございません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期中間計算期間 (自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日)
<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、中間貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>(1) 投資信託受益証券及び投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>(2) 金銭債権及び金銭債務 中間貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

第8期中間計算期間（自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引に関する注記）

第8期中間計算期間末（平成25年4月1日現在）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

第8期中間計算期間（自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

元本額の変動

第8期中間計算期間末 (平成25年4月1日現在)	
期首元本額：	19,421,641,635円
期中追加設定元本額：	476,682,454円
期中一部解約元本額：	2,430,765,308円

（参考情報）

当ファンドは「HSBC GIF BRIC EQUITY CLASS J」及び「HSBC マネーブルファンド（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券及び投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「HSBC GIF BRIC EQUITY CLASS J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成24年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はHSBC GIF BRIC EQUITYファンドの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、(4)一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

科目	対象年月日	（平成24年3月31日現在）
		金額（米ドル）
資産		
有価証券		1,537,821,572
投資にかかる未実現利益または損失（ ）		96,127,216
銀行預金		28,437,550
有価証券売却に係る未収入金		10,090,296
その他未収入金		3,364,133
その他流動資産		1,175,921
資産合計		1,484,762,256
負債		
当座借越		5
有価証券購入に係る未払金		14,772,553
その他未払金		6,591,079
その他流動負債		1,692,142
負債合計		23,055,779
純資産額		1,461,706,477
平成24年3月31日現在の株数（クラスJ）		15,394,756.189
一株当たり純資産額（クラスJ）		16.80

(2) 附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミューダ 諸島	SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	9,574,970	香港ドル	4,476,546	0.31
		小 計			4,476,546	0.31
	ブラジル	BANCO DO BRASIL SA	1,382,777	ブラジルリアル	19,957,211	1.37
		MRV ENGENHARIA	2,317,300	ブラジルリアル	16,798,752	1.15
		PDG REALTY SA	3,611,000	ブラジルリアル	12,840,870	0.88
		PETROBRAS PETROLEO BRASILEIRO	1,603,794	ブラジルリアル	21,114,013	1.44
		PETROLEO BRASILEIRO/PREF.	2,187,600	ブラジルリアル	27,755,412	1.89
		ROSSI RESIDENCIAL ON	2,309,200	ブラジルリアル	12,672,243	0.87
		SID NACIONAL	2,155,100	ブラジルリアル	20,258,941	1.39
		VALE RIO DOCE/NAM.	664,570	ブラジルリアル	15,448,582	1.06
	小 計			146,846,024	10.05	
	ケイマン 諸島	BAOXIN AUTO GROUP LTD	5,812,000	香港ドル	6,954,090	0.48
		CHINA SHANSHUI CEMENT GRP LTD	8,642,000	香港ドル	6,822,974	0.47
		EVERGRANDE REAL	25,967,000	香港ドル	13,912,786	0.95
		KWG PORPERTY HOLDING LTD	7,459,500	香港ドル	4,304,143	0.29
		LONGFOR PPT	390,000	香港ドル	546,503	0.04
		MGM CHINA	8,632,000	香港ドル	15,764,735	1.08
		ZHONGSHENG GRP	9,326,500	香港ドル	18,498,582	1.26
		小 計			66,803,813	4.57
	中国	AGRICULT BK CHINA /-H-SHARES	34,644,000	香港ドル	14,858,373	1.02
		BANK OF CHINA LTD -H-	49,489,800	香港ドル	19,950,741	1.36
		BBMG -H-	3,970,000	香港ドル	3,338,894	0.23
		CHINA CITIC BANK -H-	16,362,000	香港ドル	9,841,296	0.67
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	8,640,000	香港ドル	8,668,625	0.59
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	62,939,640	香港ドル	48,637,866	3.33
		CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	2,950,000	香港ドル	3,719,664	0.25
		CHINA PETROLEUM & CHEM CORP. -H-	9,086,000	香港ドル	9,900,157	0.68
		CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	11,589,500	香港ドル	7,209,594	0.49
		CHINA RESOURCES LAND -H-	2,336,000	香港ドル	4,037,610	0.28
		DONGFENG MOTOR -H-	1,524,000	香港ドル	2,751,896	0.19
		GREAT WALL MOTOR CO. LTD -H-	5,156,500	香港ドル	10,028,384	0.69
		IND & COM BOC -H-	63,261,595	香港ドル	40,820,363	2.79
		JIANGXI COPPER CO. LTD -H-	3,845,000	香港ドル	8,844,572	0.61
		PETROCHINA CO. LTD /-H-	13,682,000	香港ドル	19,348,662	1.32
		PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	1,093,500	香港ドル	8,267,151	0.57
		ZIJIN MINING GROUP -H-	15,244,000	香港ドル	6,047,121	0.41
		ZOOLION HEAVY SHS -H-	5,594,800	香港ドル	7,450,821	0.51
	小 計			233,721,790	15.99	
	ロシア	AK SBREGATELNY BANK SBERBANK	23,169,546	米ドル	74,634,668	5.11
		GAZPROM OAO	11,025,764	米ドル	67,828,968	4.64
		MMC NORILSK NICKEL	23,020	米ドル	4,219,558	0.29
		小 計			146,683,194	10.04
イギリス	CAIRN ENERGY	3,402,890	英ポンド	17,511,632	1.20	
	VEDANTA RESOURCES PLC	999,097	英ポンド	19,672,643	1.34	
	小 計			37,184,275	2.54	
香港	CHINA MOBILE LTD	3,405,000	香港ドル	37,473,839	2.56	
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	4,984,000	香港ドル	9,474,655	0.65	
	CNOOC LTD	21,070,000	香港ドル	43,310,822	2.97	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	1,929,000	香港ドル	5,329,157	0.36	
	小 計			95,588,473	6.54	

インド	CANARA BANK /DEMAT.	257,635	インドルピー	2,406,176	0.16
	HINDALCO INDUSTRIES /DEMAT.	1,403,659	インドルピー	3,565,283	0.24
	INDIABULLS POWER	11,856,273	インドルピー	3,677,084	0.25
	JINDAL STEEL & POWER /DEMAT.	193,716	インドルピー	2,072,906	0.14
	MAHINDRA & MAHINDRA	85,275	インドルピー	1,172,039	0.08
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	1,127,527	インドルピー	29,889,574	2.05
	OIL & NATURAL GAS CORP.LTD	625,366	インドルピー	3,294,079	0.23
	TATA MOTORS LTD -A-	838,654	インドルピー	2,600,986	0.18
	小 計			48,678,127	3.33
ジャージー 島	UNITED COMPANY RUSAL PLC	7,024,000	香港ドル	5,382,704	0.37
	小 計			5,382,704	0.37
株式合計				785,364,946	53.74

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約権 証券・エク イティリン ク証券	ケイマン 諸島	MOR ST AS 09.06.14 CW/SBIN	648,001	米ドル	26,664,774	1.82
		MOR ST AS 09-15.04.14 CW/STLT IN	6,363,794	米ドル	13,871,811	0.95
		小 計			40,536,585	2.77
	ドイツ	DEUTSCHE BANK 07-17.01.17 WRT/HCL	1,159,598	米ドル	11,014,442	0.75
		DEUTSCHE BANK AG 07-02.01.17 WRT /CARN INDIA	2,005,762	米ドル	13,146,018	0.90
		小 計			24,160,460	1.65
	イギリス	ABN AMRO BANK 06-30.06.09 WRT/JSP IN	1,591,864	米ドル	17,034,148	1.17
		DB LN 08-19.03.18 CERT/RECL IN	4,721,075	米ドル	19,034,426	1.30
		DB LN 24.01.17 CW/CANADA BK	1,997,069	米ドル	18,651,594	1.28
		HSBC BANK 09-19.11.19 CW/HNDL	1,942,027	米ドル	4,942,925	0.34
		HSBC BANK 13.07.20 CW/LICHF	3,259,291	米ドル	16,883,049	1.16
		HSBC 09-02.12.19 CW/JSP	892,504	米ドル	9,550,468	0.65
		HSBC 09-19.11.19 CERT/FGB	636,216	米ドル	3,351,233	0.23
		RBS 03.07.13 CERT/BAJAJ	314,026	米ドル	10,369,529	0.71
		RBS 05.07.13 CW/INDIABULLS POWER	1,149,025	米ドル	356,356	0.02
		RBS 10-05.07.12 CERT/MM	288,460	米ドル	3,972,850	0.27
		RBS 11-20.06.13 CERT/TATA	2,022,461	米ドル	10,949,693	0.75
		RBS 28.06.13 CW/HCLT	1,359,512	米ドル	12,895,950	0.88
	小 計			127,992,221	8.76	
	オランダ	JP MORGAN STRUCTURE 08.02.17 CW/ONGC	882,126	米ドル	4,652,774	0.32
		JP MORGAN STRUCTURE 13.10.14 WRT/IBPOW	24,646,939	米ドル	7,643,952	0.51
		JP MORGAN STRUCTURE 25.08.14 CERT/ONGC	463,007	米ドル	2,442,130	0.17
		JP MORGAN STRUCTURE 26.08.14 CERT/POWER FIN	1,152,279	米ドル	4,174,170	0.29
	小 計			18,913,026	1.29	
	米国	CITIGROUP GM 24.10.12 CW/TTMT	618,993	米ドル	3,327,087	0.23
		CITIGROUP 07-24.10.12 WRT/TATA	991,315	米ドル	9,179,563	0.63
小 計			12,506,650	0.86		
新株予約権証券・エクイティリンク証券合計					224,108,942	15.33

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
----	------	-----	----	----	----------------	-----------------

SADR (スポンサー付き 米国預託証 書)	ブラジル	PETROBRAS /SADR	199,139	米ドル	5,044,191	0.35	
		PETROLEO BRASILEIRO/SADR	299,554	米ドル	7,878,270	0.54	
		VALE / -A- /SADR	132,100	米ドル	2,974,892	0.20	
		VALE /SADR	683,581	米ドル	15,845,408	1.08	
	小 計					31,742,761	2.17
	ロシア	GAZPROM OAO /SADR REGS	5,018,038	米ドル	61,220,064	4.19	
		LUKOIL /SADR (REP.1 SHS.)	1,171,668	米ドル	70,534,413	4.83	
		MMC NORILSK NICKEL /SADR	861,226	米ドル	15,760,436	1.08	
		MOBILE TELESYSTEMS OJS/SADR	824,232	米ドル	15,050,476	1.03	
	小 計					162,565,389	11.13
	オランダ	NORD GOLD NV /SADR	2,099,385	米ドル	12,911,218	0.88	
		小 計					12,911,218
SADR合計					207,219,368	14.18	

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
GDR (グ ローバル預 託証書)	ロシア	AFK SISTEMA / SGDR	676,882	米ドル	13,327,807	0.91	
		GROUPE LSR /SGDR REPR.S REG S	1,275,615	米ドル	7,526,129	0.51	
		NOMOS BANK OJSC SHS/SGDR	715,641	米ドル	10,355,325	0.71	
		NOVOLIPETSK STEEL REGS/GDR	347,588	米ドル	7,299,348	0.50	
		ROSNEFT OIL COMPANY OJSC /SGDR	4,990,283	米ドル	35,460,451	2.43	
	小 計					73,969,060	5.06
	インド	FINANCIAL TECHNOLOGIES /GDR	3	米ドル	6	0.00	
小 計					6	0.00	
GDR合計					73,969,066	5.06	

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
優先株	ブラジル	BANCO DAYCOVAL SA /PREF.	346,348	ブラジルリアル	1,828,436	0.13
		BANRISUL PNB -B- /PREF	468,122	ブラジルリアル	5,166,103	0.35
		BRADSPAR SA BRASIL/PREF.	1,161,600	ブラジルリアル	22,024,020	1.50
		CIA VALE DO RIO DOCE A /PREF.	659,106	ブラジルリアル	14,873,060	1.02
		ITAU HOLDING /PREF	879,500	ブラジルリアル	16,936,012	1.16
小 計					60,827,631	4.16
優先株合計					60,827,631	4.16

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
ADR (米国 預託証書)	ブラジル	ITAU HOLDING ITAU / PFD. /SADR	858,643	米ドル	16,511,705	1.13	
		小 計					16,511,705
	ロシア	MECHEL OJSC /ADR	687,857	米ドル	6,287,013	0.43	
		小 計					6,287,013
	インド	TATA MOTORS LTD /ADR	202,861	米ドル	5,456,961	0.37	
小 計					5,456,961	0.37	
ADR合計					28,255,679	1.93	

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					1,379,745,632	94.40
----------------------------------	--	--	--	--	----------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ロシア	AEROFLOT MOSCOW	3,874,902	米ドル	6,259,412	0.43
		TNK-BP HOLDING	2,445,606	米ドル	7,833,878	0.53
		小 計				14,093,290
株式合計					14,093,290	0.96

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
GDR (グ ローバル預 託証券)	ロシア	CHERKIZOVO GROUP /SGDR	432,042	米ドル	5,996,743	0.41
		小 計				5,996,743
GDR合計					5,996,743	0.41

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計					20,090,033	1.37
-----------------------------	--	--	--	--	-------------------	-------------

その他譲渡可能有価証券

株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ロシア	RUSHYDRO OJSC	9	米ドル	-	0.00
		小 計				-
株式合計					-	0.00

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
投資信託	シンガ ポール	INDIABULLS PROPERTIES INVESTMENT TRUST	21,780,000	シンガポールドル	2,358,438	0.16
		小 計				2,358,438
投資信託合計					2,358,438	0.16

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約権 証券・エク イティリン ク証券	イギリス	DEUTSCHE BANK 07-24.01.17 WRT/MAHINDRA	564,561	米ドル	7,775,484	0.54
		RBS 12-03.07.13 CERT /MAHINDRA	269,449	米ドル	3,703,370	0.25
		小 計				11,478,854
新株予約権証券・エクイティリンク証券合計					11,478,854	0.79

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
GDR (グ ローバル預 託証券)	ロシア	OA0 TATFNEFT /SGDR REP G REG.S	686,799	米ドル	28,021,399	1.91
		小 計				28,021,399
GDR合計					28,021,399	1.91

その他譲渡可能有価証券 合計					41,858,691	2.86
----------------	--	--	--	--	-------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成24年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の証券取引所に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、慎重かつ誠実な立場において、取締役会により予想可能な売却価格をもとに決定されています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。

また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成24年3月30日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

（注）委託者は、平成23年4月1日から平成24年3月31日の期間に、管理会社よりマネジメントフィーとしてUS\$1,133,149.25を受領しました。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.3%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

[次へ](#)

(3) 附属明細表

(平成24年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミューダ 諸島	SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	9,574,970	香港ドル	4,544,655	0.36
		小計			4,544,655	0.36
	ブラジル	BANCO DO BRASIL SA	1,627,677	ブラジルリアル	19,655,989	1.57
		MRV ENGENHARIA	2,409,900	ブラジルリアル	14,408,554	1.15
		PDG REALTY SA	7,172,100	ブラジルリアル	13,787,055	1.10
		PETROBRAS PETROLEO BRASILEIRO	1,529,094	ブラジルリアル	17,432,930	1.39
		PETROLEO BRASILEIRO/PREF.	2,085,800	ブラジルリアル	22,977,924	1.82
		VALE RIO DOCE /NAM.	664,570	ブラジルリアル	11,933,298	0.95
	小計			100,195,750	7.98	
	ケイマン 諸島	BAOXIN AUTO GROUP LTD	10,820,500	香港ドル	6,838,472	0.54
		KWG PORPERTY HOLDING LTD	17,436,000	香港ドル	9,670,099	0.78
		LONGFOR PPT	2,524,000	香港ドル	3,906,486	0.31
		MGM CHINA	2,628,400	香港ドル	4,549,458	0.36
	小計			24,964,515	1.99	
	中国	AGRICULT BK CHINA /-H-SHARES	8,959,000	香港ドル	3,489,652	0.28
		BANK OF CHINA LTD -H-	71,236,800	香港ドル	27,104,541	2.17
		BBMG -H-	12,658,000	香港ドル	9,697,665	0.77
		CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	12,895,000	香港ドル	10,428,084	0.83
		CHINA COMMUNICATIONS SERVICES -H-	15,342,000	香港ドル	8,884,724	0.71
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	50,249,640	香港ドル	34,868,307	2.79
		CHINA MINSHENG BK -H-	8,467,500	香港ドル	6,683,782	0.53
		CHINA PETROLEUM & CHEM CORP. -H-	14,440,000	香港ドル	13,484,082	1.07
		CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	9,851,000	香港ドル	8,817,702	0.70
		CHINA RAILWAY GROUP LTD-H-	22,713,000	香港ドル	9,930,928	0.79
		CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	1,995,000	香港ドル	7,745,064	0.62
		DONGFENG MOTOR -H-	7,504,000	香港ドル	8,759,051	0.70
		GREAT WALL MOTOR CO. LTD -H-	1,539,000	香港ドル	4,059,267	0.32
		HUANENG POWER INTERNATIONAL -H-	7,474,000	香港ドル	5,687,491	0.45
		IND & COM BOC -H-	45,574,595	香港ドル	26,921,790	2.14
		JIANGXI COPPER CO. LTD -H-	3,845,000	香港ドル	9,739,877	0.78
		PETROCHINA CO. LTD /-H-	12,206,000	香港ドル	15,994,944	1.27
		PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	3,072,000	香港ドル	3,772,018	0.30
		ZHAOJIN MINING INDUSTRY -H-	4,985,000	香港ドル	9,052,811	0.72
		ZIJIN MINING GROUP -H-	27,378,000	香港ドル	11,052,530	0.88
	小計			236,174,310	18.82	
	ロシア	AK SBREGATELNY BANK SBERBANK	19,471,871	米ドル	57,136,350	4.55
		GAZPROM OAO	10,079,830	米ドル	51,250,371	4.08
		MMC NORILSK NICKEL	22,545	米ドル	3,596,770	0.29
	小計			111,983,491	8.92	
	イギリス	CAIRN ENERGY	4,064,961	英ポンド	18,051,272	1.44
		VEDANTA RESOURCES PLC	1,241,790	英ポンド	20,734,208	1.65
	小計			38,785,480	3.09	

香港	CHINA EVERBRIGHT LTD	3,778,000	香港ドル	4,741,224	0.38
	CHINA MOBILE LTD	3,395,000	香港ドル	37,635,813	3.00
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	5,632,000	香港ドル	14,324,689	1.14
	CHINA POWER INTL DEVELOP.LTD	26,818,000	香港ドル	7,332,936	0.58
	CNOOC LTD	14,435,000	香港ドル	29,602,579	2.36
	COSCO PACIFIC LTD	6,036,000	香港ドル	8,439,061	0.67
	LENOVO GROUP LTD	2,582,000	香港ドル	2,137,996	0.17
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	1,276,000	香港ドル	3,793,475	0.30
	小計			108,007,773	8.60
インド	BAJAJ AUTO LTD	193,521	インドルピー	6,714,572	0.53
	BANK OF BARODA /DEMAT.	147,743	インドルピー	2,236,786	0.18
	CAIRN INDIA LIMITED	1,130,323	インドルピー	7,094,333	0.56
	CANARA BANK /DEMAT.	820,541	インドルピー	6,711,911	0.53
	HCL TECHNOLOGIES /DEMAT.	642,772	インドルピー	7,036,987	0.56
	HINDALCO INDUSTRIES /DEMAT.	6,406,826	インドルピー	14,661,069	1.17
	INDIABULLS FINANCE SRV/DEMAT.	1,932,688	インドルピー	7,839,520	0.62
	INDIABULLS POWER	10,266,690	インドルピー	2,617,991	0.21
	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPERS	1,132,421	インドルピー	3,264,448	0.26
	JINDAL STEEL & POWER /DEMAT.	1,034,902	インドルピー	8,380,985	0.67
	LIC HSG FINANCE	585,838	インドルピー	3,129,925	0.25
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	839,261	インドルピー	21,490,138	1.71
	OIL & NATURAL GAS CORP.LTD	2,277,982	インドルピー	12,129,423	0.97
	ST.BK OF INDIA/DEMATERIALIZED	71,908	インドルピー	3,054,618	0.24
	STERLITE IND(INDIA) SHS	10,413,896	インドルピー	19,654,859	1.57
	TATA MOTORS LTD -A-	4,773,515	インドルピー	14,579,723	1.16
	TECH MAHINDRA LTD /DEMAT.	266,158	インドルピー	4,905,051	0.39
WIPRO LTD /DEMAT.	429,915	インドルピー	3,105,847	0.25	
小計			148,608,186	11.83	
ジャージー 島	UNITED COMPANY RUSAL PLC	7,024,000	香港ドル	4,058,618	0.32
	小計			4,058,618	0.32
株式合計				777,322,778	61.91

株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約権 証券・エク イティリン ク証券	ケイマン 諸島	MOR ST AS 09.06.14 CW/SBIN	32,013	米ドル	1,357,334	0.11
		MOR ST AS 09-15.04.14 CW/STLT IN	5,932,115	米ドル	11,174,984	0.89
		小計			12,532,318	1.00
	ドイツ	DEUTSCHE BANK 07-17.01.17 WRT/HCL	938,947	米ドル	10,257,151	0.82
		小計			10,257,151	0.82
	イギリス	DB LN 08-19.03.18 CERT/RECL IN	3,615,431	米ドル	14,931,741	1.18
		DB LN 24.01.17 CW/CANADA BK	1,855,793	米ドル	15,151,516	1.20
		HSBC BANK 09-19.11.19 CW/HNDL	815,453	米ドル	1,848,534	0.15
		HSBC BANK 13.07.20 CW/LICHF	1,615,709	米ドル	8,615,891	0.69
		HSBC 09-02.12.19 CW/JSP	892,504	米ドル	7,214,175	0.57
		HSBC 09-19.11.19 CERT/FGB	461,807	米ドル	2,454,319	0.20
		RBS 03.07.13 CERT/BAJAJ	68,008	米ドル	2,337,524	0.19
		RBS 12-09.07.15 CERT / JSP	1,591,864	米ドル	12,770,490	1.02
		RBS 28.06.13 CW/HCLT	927,565	米ドル	10,135,725	0.81
	小計			75,459,915	6.01	
	オランダ	JP MORGAN STRUCTURE 08.02.17 CW/ONGC	882,126	米ドル	4,706,142	0.37
		JP MORGAN STRUCTURE 13.10.14 WRT/IBPOW	24,287,907	米ドル	6,181,710	0.49
		JP MORGAN STRUCTURE 25.08.14 CERT/ONGC	463,007	米ドル	2,470,142	0.20
		小計			13,357,994	1.06

新株予約権証券・エクイティリンク証券合計					111,607,378	8.89
----------------------	--	--	--	--	-------------	------

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
SADR (スポンサー付き 米国預託証 書)	ブラジル	PETROBRAS /SADR	189,873	米ドル	4,184,801	0.33	
		PETROLEO BRASILEIRO/SADR	285,615	米ドル	6,512,022	0.52	
		VALE /SADR	781,574	米ドル	14,005,806	1.12	
		小 計			24,702,629	1.97	
	ロシア	GAZPROM OAO /SADR REGS	4,356,620	米ドル	43,696,899	3.48	
		LUKOIL /SADR (REP.1 SHS.)	1,043,724	米ドル	64,238,707	5.12	
		MMC NORILSK NICKEL /SADR	899,475	米ドル	14,346,626	1.14	
		MOBILE TELESYSTEMS OJS/SADR	876,344	米ドル	15,476,235	1.23	
		小 計			137,758,467	10.97	
	オランダ	NORD GOLD NV /SADR	2,099,385	米ドル	9,447,233	0.75	
		小 計			9,447,233	0.75	
	SADR合計					171,908,329	13.69

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)	
GDR (グ ローバル預 託証券)	キプロス	GLOBALTRANS INVESTMENT PLC GDR	629,295	米ドル	13,075,038	1.04	
		小 計			13,075,038	1.04	
	ロシア	AFK SISTEMA / SGDR	609,482	米ドル	12,686,368	1.01	
		CHERKIZOVO GROUP /SGDR	396,975	米ドル	4,485,818	0.36	
		OA O TATFNEFT /SGDR REP G REG.S	603,883	米ドル	24,911,116	1.98	
		ROSNEFT OIL COMPANY OJSC /SGDR	3,839,353	米ドル	25,906,495	2.07	
		SEVERSTAL CHEREPOVETS MET/SGDR	985,088	米ドル	12,472,380	0.99	
		VNESHTORGBANK SGDR	1,775,537	米ドル	5,920,528	0.47	
	小 計			86,382,705	6.88		
	インド	FINANCIAL TECHNOLOGIES /GDR	3	米ドル	8	0.00	
		小 計			8	0.00	
	GDR合計					99,457,751	7.92

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
優先株	ブラジル	BANRISUL PNB -B- /PREF	1,097,622	ブラジルリアル	8,948,472	0.71
		BRADSPAR SA BRASIL/PREF.	1,161,600	ブラジルリアル	16,134,599	1.28
		CIA VALE DO RIO DOCE A /PREF.	659,106	ブラジルリアル	11,490,817	0.92
		ITAU HOLDING /PREF	879,500	ブラジルリアル	13,330,350	1.06
	小 計			49,904,238	3.97	
優先株合計					49,904,238	3.97

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
ADR (米国 預託証券)	ブラジル	ITAU HOLDING ITAU / PFD. /SADR	858,643	米ドル	13,068,546	1.04
		小 計			13,068,546	1.04
	ロシア	MECHEL OJSC /ADR	582,290	米ドル	4,046,916	0.32
		小 計			4,046,916	0.32
	インド	TATA MOTORS LTD /ADR	142,809	米ドル	3,657,338	0.29
		小 計			3,657,338	0.29
ADR合計					20,772,800	1.65

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					1,230,973,274	98.03
---------------------------	--	--	--	--	---------------	-------

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ロシア	AEROFLOT MOSCOW	3,874,902	米ドル	5,421,662	0.43
		RUSHYDRO OJSC	9	米ドル	-	0.00
		TNK-BP HOLDING	2,189,563	米ドル	5,952,218	0.48
		小 計			11,373,880	0.91
株式合計					11,373,880	0.91

外国金融商品市場以外で取引される譲渡可能有価証券 合計	11,373,880	0.91
-----------------------------	------------	------

その他譲渡可能有価証券
株式以外の有価証券

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
投資信託	シンガ ポール	INDIABULLS PROPERTIES INVESTMENT TRUST	20,159,000	シンガポールドル	1,856,987	0.15
		小 計			1,856,987	0.15
投資信託合計					1,856,987	0.15

その他譲渡可能有価証券 合計	1,856,987	0.15
----------------	-----------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成24年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成25年4月1日現在の株数(クラスJ)	13,115,646.189
一株当たり純資産額(クラスJ)	15.563

上記の一株当たり情報は、平成25年4月1日現在における当該証券投資信託の状況であります。

2. 「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成25年4月1日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		20,966,536
国債証券		279,989,204
未収利息		17
流動資産合計		300,955,757
資産合計		300,955,757
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		3,633
未払委託者報酬		3,633
流動負債合計		7,266
負債合計		7,266
純資産の部		
元本等		
元本		296,540,012
剰余金		
剰余金又は欠損金()		4,408,479
(分配準備積立金)		716,783
元本等合計		300,948,491
純資産合計		300,948,491
負債純資産合計		300,955,757

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成24年10月 2日 至 平成25年 4月 1日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価 評価にあたっては、日本証券業協会発表の売買参考統計値 (平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 (但 し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する 価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成 のための基本となる 重要な事項	資産・負債の状況は、開示対象ファンドの中間計算期間末 の平成25年4月1日現在であります。当該投資信託受益証券の 計算期間は原則として3月11日から翌年の3月10日までとなっ ております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成25年 4月 1日現在)	
1. 受益権の総数	296,540,012口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額	1.0149円 10,149円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成24年10月 2日
至 平成25年 4月 1日)

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

投資リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的開催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）に報告され、審議されます。さらに、委託会社では投資モニタリングマネジャーが、投資ガイドラインに沿った運用を適正に行っているかを日々モニタリングしています。

チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。

リスク管理担当部署は、リスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理状況はリスク管理部門の責任者やチーフ・インベストメント・オフィサー等に報告されます。なお、コンプライアンス部門の一連の業務とも完全に独立し、リスク管理を行っています。

投資モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサーにも報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成24年10月 2日
至 平成25年 4月 1日)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 国債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表上に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

(自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国 債 証 券	-
合 計	-

(注) 「当期間」とは、当該投資信託受益証券の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日までの期間（平成25年3月12日から平成25年4月1日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成25年4月1日現在)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日)

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成24年10月2日 至 平成25年4月1日)

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの中間計算期間における元本額の変動

（平成25年4月1日現在）	
期首元本額：	267,540,012円
期中追加設定元本額：	29,000,000円
期中一部解約元本額：	-
期末元本額：	296,540,012円

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)
国債証券	第335回国庫短期証券	90,000,000	89,998,596
	第336回国庫短期証券	80,000,000	79,996,984
	第345回国庫短期証券	110,000,000	109,993,624
	合計	280,000,000	279,989,204

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は平成25年4月末日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	19,740,676,409 円
負債総額	161,687,673 円
純資産総額(-)	19,578,988,736 円
発行済口数	16,941,932,278 口
1口当たり純資産額(/)	1.1557 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

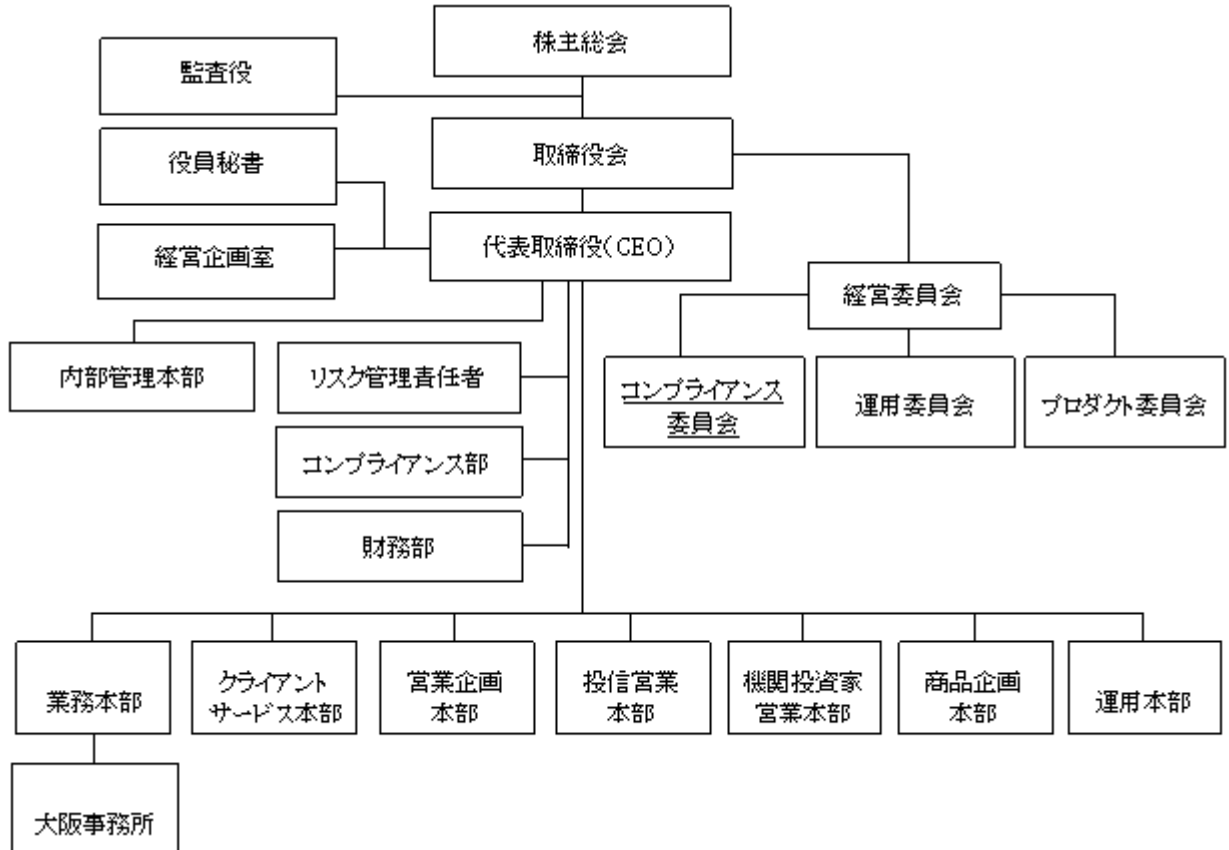
1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



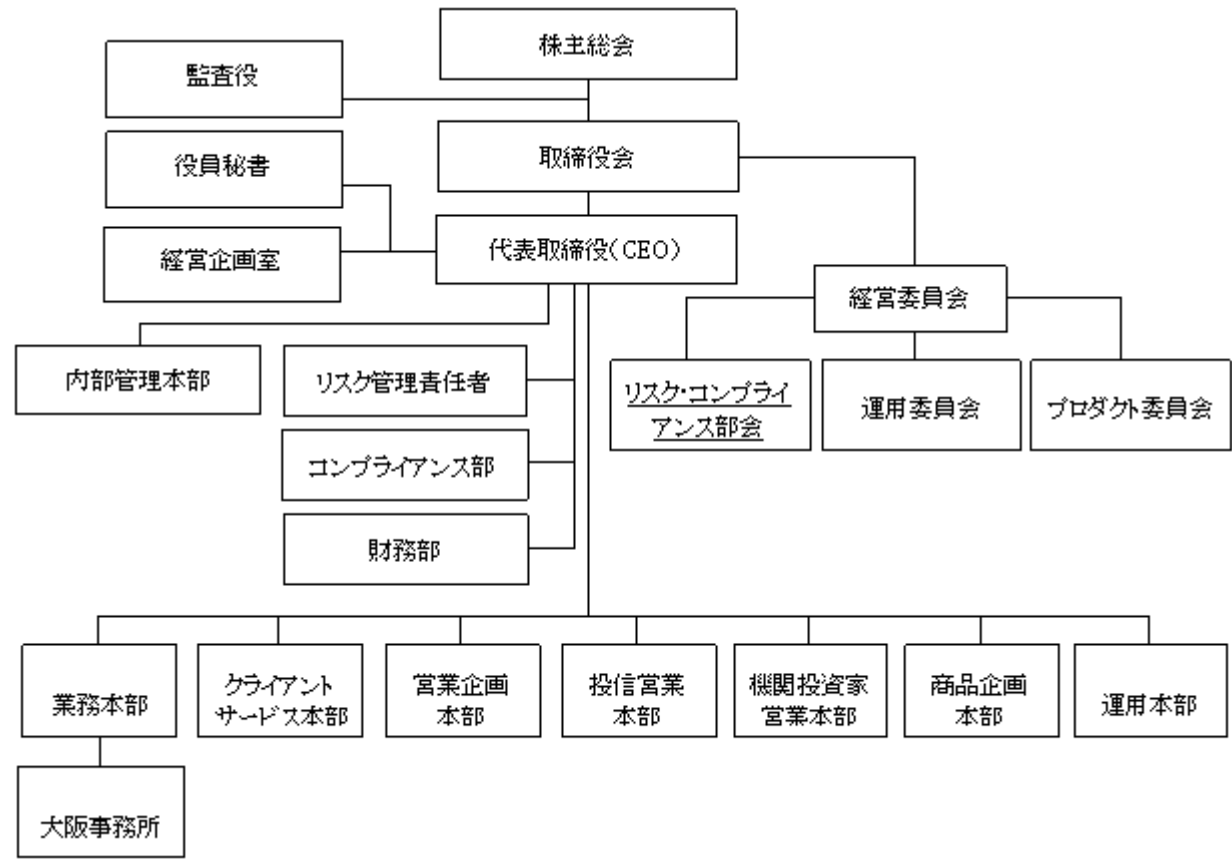
～ (省略)

< 訂正後 >

(1) (省略)

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



～ (省略)

2 【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

(省略)

平成24年10月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	38	505,875百万円
合 計	38	505,875百万円

< 訂正後 >

(省略)

平成25年4月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

(親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。)

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	39	691,599百万円
合 計	39	691,599百万円

3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表についても、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	7,169,735	*4	6,595,906
前払費用		6,089		7,317
未収入金		22,872		27,008
未収委託者報酬		1,337,973		1,933,315
未収投資助言報酬		17,560		14,826
未収収益		-		10,090
未収消費税等		-		50,169
繰延税金資産		182,176		78,144
流動資産計		8,736,407		8,716,778
固定資産				
有形固定資産	*1		*1	
建物附属設備		27,581		19,510
器具備品		5,779		4,415
有形固定資産計		33,360		23,925
無形固定資産				
商標権		991		891
無形固定資産計		991		891
投資その他の資産				
敷金		44,556		34,432
繰延税金資産		11,323		12,109
投資その他の資産計		55,880		46,542
固定資産計		90,232		71,359
資産合計		8,826,640		8,788,137
負債の部				
流動負債				
預り金		353		164
未払金	*4, 5	961,379	*4, 5	1,201,471
未払費用		840,730		521,412
未払法人税等	*2	1,101,898	*2	34,972
未払消費税等		167,507		-
賞与引当金		87,330		54,383
流動負債計		3,159,199		1,812,404
固定負債				
役員退職慰労引当金		24,673		28,449
固定負債計		24,673		28,449
負債合計		3,183,872		1,840,854

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,147,767	6,452,283
利益剰余金合計	5,147,767	6,452,283
株主資本合計	5,642,767	6,947,283
純資産合計	5,642,767	6,947,283
負債・純資産合計	8,826,640	8,788,137

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		14,640,091		10,597,411
投資助言報酬		90,651		72,649
その他営業収益		3,430		21,642
営業収益計		14,734,173		10,691,703
営業費用				
支払手数料	*2	6,120,220	*2	4,468,924
広告宣伝費		53,806		26,401
調査費				
調査費		18,226		24,259
委託調査費		2,770,320		1,972,758
調査費計		2,788,546		1,997,018
委託計算費		135,093		125,299
営業雑経費				
通信費		25,148		20,954
印刷費		185,681		135,410
協会費		5,796		7,922
諸会費		550		550
営業雑経費計		217,177		164,837
営業費用計		9,314,845		6,782,481
一般管理費				
給料 *2				
役員報酬	*1	67,091	*1	69,304
給料・手当	*3	669,223	*3	785,140
退職手当		54,787		58,725
賞与		273,379		197,543
賞与引当金繰入額		87,330		54,383
給料計		1,151,812		1,165,097
交際費		8,064		3,899
旅費交通費		25,718		25,291
租税公課		23,259		14,707
不動産賃借料		40,541		57,303
役員退職慰労引当金繰入		3,720		3,776
固定資産減価償却費		11,845		11,150
弁護士費用等		58,374		62,159
事務委託費	*2	210,555	*2	233,589
保険料		6,883		7,487
諸経費		100,165		71,295
一般管理費計		1,640,940		1,655,759
営業利益		3,778,387		2,253,462

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	1
為替差益	302	-
その他	102	180
営業外収益計	408	182
営業外費用		
為替差損	-	2,317
雑損失	461	39
営業外費用計	461	2,357
経常利益	3,778,334	2,251,287
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失計	0	-
税引前当期純利益	3,778,334	2,251,287
法人税、住民税及び事業税	1,627,707	843,525
法人税等調整額	70,376	103,246
当期純利益	2,221,004	1,304,515

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,926,763	5,147,767
当期変動額		
当期純利益	2,221,004	1,304,515
当期変動額合計	2,221,004	1,304,515
当期末残高	5,147,767	6,452,283
株主資本合計		
当期首残高	3,421,763	5,642,767
当期変動額		
当期純利益	2,221,004	1,304,515
当期変動額合計	2,221,004	1,304,515
当期末残高	5,642,767	6,947,283
純資産合計		
当期首残高	3,421,763	5,642,767
当期変動額		
当期純利益	2,221,004	1,304,515
当期変動額合計	2,221,004	1,304,515
当期末残高	5,642,767	6,947,283

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物附属設備	13,567 千円	21,638 千円
器具備品	9,553	12,533

2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法人税	745,608 千円	21,466 千円
事業税	95,074	5,788
地方法人特別税	106,604	3,009
住民税	154,610	4,708

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	7,132,716 千円	6,540,154 千円
未払金	80,178	26,824

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

（損益計算書関係）

1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
取締役 年額	300,000 千円	300,000 千円
監査役 年額	50,000	50,000

2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
支払手数料	101,960 千円	114,466 千円
事務委託費	118,080	124,963
人件費等	94,650	51,301

3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用相当額	106,826 千円	120,866 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,169,735	7,169,735	-
(2) 未収委託者報酬	1,337,973	1,337,973	-
(3) 未収投資助言報酬	17,560	17,560	-
資産計	8,525,269	8,525,269	-
(1) 未払金	961,379	961,379	-
(2) 未払費用	840,730	840,730	-
負債計	1,802,110	1,802,110	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,595,906	6,595,906	-
(2) 未収委託者報酬	1,933,315	1,933,315	-
(3) 未収投資助言報酬	14,826	14,826	-
(4) 未収収益	10,090	10,090	-
資産計	8,554,138	8,554,138	-
(1) 未払金	1,201,471	1,201,471	-
(2) 未払費用	521,412	521,412	-
負債計	1,722,884	1,722,884	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（１）セグメント情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（２）関連情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（４）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（５）報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	1,284 千円	1,970 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	10,039	10,139
未払金否認	32,783	31,247
未払費用否認	37,455	24,266
賞与引当金否認	35,533	20,671
未払事業税等	82,061	3,343
前払費用	2,209	2,063
繰延税金資産小計	201,366	93,702
評価性引当額	7,866	3,448
繰延税金資産の合計	193,500	90,254

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7 %	40.7 %
評価性引当額	0.0	0.1
住民税均等割	0	0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
事業税段階税率端数調整	-	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	42.1

3．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が7,083千円減額し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,083千円増加しております。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*1 資金の預入		預金	7,132,716
							*2 支払手数料	101,960	未払金	80,178
							*3 事務委託	118,080		
							人件費等	94,650		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行なっていません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	32,140百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*1 資金の預入		預金	6,540,154
							*2 支払手数料	114,466	未払金	26,824
							*3 事務委託	124,963		
							人件費等	51,301		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行なっていません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
----	--------	-----	----------	-----------	---------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	46,011	未払費用	38,148
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd *4	英国 ロンドン	17,800千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	68,252	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約	事務委託	27,925	未払費用	178,425
							*1 支払投資運用報酬	225,313		
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd *5	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	749,164	未払費用	40,132
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd *6	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	共通発生経費立替分	3,430	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	4,350	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネジメントフィー	989	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	65,894	未払費用	29,379
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	1,633,381	未払費用	505,489
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,621千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	23,964	未払費用	4,126
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *7	パハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	*3 事務委託	9,769	未払金	337,020
							人件費・事務所賃借料等	941,898		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *8	英国 ロンドン	119百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託、役員の兼任	*2 支払手数料	12,598	未払金	10,849
							*3 事務委託	13,265		
							人件費等	25,751		

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 Halbis Capital Management (UK) Ltd.は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (UK) Ltd.に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *5 Halbis Capital Management (HK)Ltd.は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd.に、平成23年1月1日付けで統合されました。
- *6 Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd. は、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (HK) Ltd.に、平成23年3月1日付けで統合されました。
- *7 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。

*8 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権行 使等の被 所有者割 合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	63,509	未払費用	15,722
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用 契約	事務委託 *1 支払投資 運用報酬	23,137 715,410	未払費用	151,702
同一の 親会社を 持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	*4	投資 運用業	なし	投資運用 契約	マネジメント フィー *1 支払投資 運用報酬	117 15,629	未収収益 未払費用	- -
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE) *4	フランス パリ	7,882千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用 契約	マネジメント フィー *1 支払投資 運用報酬	203 35,566	未収収益 未払費用	- 20,553
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万 ブラジル レアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	1,128,948	未払費用	287,889
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	77,203	未払費用	3,435
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Services Japan Limited *5	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託	*3 事務委託 人件費・事務所賃 借料等	3,730 1,144,746	未払金	371,139
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *6	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約 ・事務委託、 役員の兼任	*2 支払手数料 *3 事務委託 人件費等	7,352 15,430 12,247	未払金	1,948
同一の 親会社を 持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニュー ヨーク	1,100米ドル	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 その他営業収 益	21,642	未収収益	10,090

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 Sinopia Asset Management SAは、HSBCグループのブランディング（商標）の統一を目的として、HSBC Global Asset Management (FRANCE)に、平成23年7月1日付けで統合されました。なお、Sinopia Asset Management SAは、統合されたため、期末時点での資本金又は出資金はございません。
- *5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。

*6 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,687,032.35円	3,308,230.02円
1株当たり当期純利益	1,057,621.14円	621,197.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成22年4月 1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月 1日 至平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	2,221,004	1,304,515
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,221,004	1,304,515
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

< 中間財務諸表 >

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		7,032,851
前払費用		5,838
未収入金		26,521
未収委託者報酬		1,935,368
未収運用受託報酬		535
未収投資助言報酬		13,194
未収収益		11,898
繰延税金資産		129,944
流動資産計		9,156,153
固定資産		
有形固定資産		
	*1	
建物附属設備		15,634
器具備品		3,546
有形固定資産計		19,181
無形固定資産		
商標権		841
無形固定資産計		841
投資その他の資産		
敷金		34,432
繰延税金資産		13,921
投資その他の資産計		48,354
固定資産計		68,377
資産合計		9,224,530
負債の部		
流動負債		
預り金		99
未払金	*4	905,219
未払費用		474,052
未払消費税等	*2	9,550
未払法人税等		295,158
賞与引当金		173,978
流動負債計		1,858,059
固定負債		
役員退職慰労引当金		30,392
固定負債計		30,392
負債合計		1,888,451

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (平成24年 9月30日)
純資産の部	
株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	6,841,078
利益剰余金合計	6,841,078
株主資本合計	7,336,078
純資産合計	7,336,078
負債・純資産合計	9,224,530

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		4,091,218
運用受託報酬		526
投資助言報酬		31,386
その他収益		11,898
営業収益計		4,135,029
営業費用		
支払手数料		1,711,554
広告宣伝費		17,185
調査費		
調査費		13,202
委託調査費		768,292
調査費計		781,495
委託計算費		57,805
営業雑費		
通信費		11,756
印刷費		59,541
協会費		3,080
営業雑費計		74,378
営業費用計		2,642,419
一般管理費		
給料		
役員報酬		35,547
給料・手当	*1	411,963
退職手当		6,779
賞与		28,318
賞与引当金繰入額		119,595
給料計		602,204
交際費		2,001
旅費交通費		15,666
租税公課		6,068
不動産賃借料		30,208
役員退職慰労引当金繰入		1,942
固定資産減価償却費	*2	4,794
弁護士費用等		31,030
事務委託費		133,639
保険料		4,638
諸経費		36,654
一般管理費計		868,849
営業利益		623,760

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	235
その他	787
営業外収益計	1,024
営業外費用	
雑損失	3
営業外費用計	3
経常利益	624,781
税引前中間純利益	624,781
法人税、住民税及び事業税	289,598
法人税等調整額	53,611
中間純利益	388,795

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	495,000
当中間期末残高	495,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,452,283
当中間期変動額	
中間純利益	388,795
当中間期変動額合計	388,795
当中間期末残高	6,841,078
株主資本合計	
当期首残高	6,947,283
当中間期変動額	
中間純利益	388,795
当中間期変動額合計	388,795
当中間期末残高	7,336,078
純資産合計	
当期首残高	6,947,283
当中間期変動額	
中間純利益	388,795
当中間期変動額合計	388,795
当中間期末残高	7,336,078

重要な会計方針

項目	当中間会計期間	
	[自]平成24年 4月 1日 [至]平成24年 9月30日	
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備 5年 器具備品 3～5年	(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下の通りであります。 商標権 10年
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 役員退職慰労引当金 役員の在任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当中間会計期間末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	本外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	
4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末（平成24年 9月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。	
建物附属設備	25,514千
円	
器具備品	13,589千
円	
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は以下の通りであります。	

当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	- "
差引借入未実行残高	1,000,000 "

- 4 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

（中間損益計算書関係）

<p>当中間会計期間</p> <p>[自]平成24年 4月 1日</p> <p>[至]平成24年 9月30日</p>				
<p>1 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額32,751千円が含まれております。</p> <p>2 減価償却費は以下の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,744千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	4,744千円	無形固定資産	50千円
有形固定資産	4,744千円			
無形固定資産	50千円			

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間末（平成24年 9月30日現在）				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度	増加	減少	当中間会計
	期首			期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100
2 自己株式に関する事項				
該当事項はありません。				
3 新株予約権等に関する事項				
該当事項はありません。				
4 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	7,032,851	7,032,851	-
(2) 未収委託者報酬	1,935,368	1,935,368	-
(3) 未収運用受託報酬	535	535	-
(4) 未収投資助言報酬	13,194	13,194	-
(5) 未収収益	11,898	11,898	-
資産計	8,993,848	8,993,848	-
(1) 未払金	905,219	905,219	-
(2) 未払費用	474,052	474,052	-
負債計	1,379,271	1,379,271	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、
(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収収益

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

- (5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
 当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
 該当事項はありません。

(一株当たり情報)

当中間会計期間	
	[自]平成24年4月1日
	[至]平成24年9月30日
1株当たり純資産額	3,493,370.71円
1株当たり中間純利益金額	185,140.69円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当中間会計期間	
	[自]平成24年4月1日
	[至]平成24年9月30日
中間純利益（千円）	388,795
普通株式に係る中間純利益（千円）	388,795
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100

(重要な後発事象)

平成24年11月30日開催の取締役会において、剰余金の配当について決議し、平成24年12月4日に配当を実施しました。

なお、剰余金の配当に関する事項の概要は以下のとおりであります。

- ・ 決議日 平成24年11月30日
- ・ 配当額 総額6,328,000千円（1株につき3,013,333円）
- ・ 配当原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年12月4日

第2【その他の関係法人の概況】

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、認証、投資信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) (省略)

<訂正後>

(1) 受託会社

当ファンドの信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) (省略)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年6月4日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C B R I C s オープン」の平成24年10月2日から平成25年4月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「H S B C B R I C s オープン」の平成25年4月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年10月2日から平成25年4月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

HSBC投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているHSBC投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSBC投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年12月7日

HSBC投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 通 教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているHSBC投信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、HSBC投信株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月4日に剰余金の配当を実施している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。